

健生食輸発1105第2号
令和7年11月5日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和7年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(タイ産ハトムギのアフラトキシン)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和7年10月31日付け健生食輸発1031第3号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、タイ産ハトムギのアフラトキシンについて検査命令を解除したことから、令和7年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

別表第2への追加

- ・タイ産ハトムギのアフラトキシン